



# 広報ぬまた お知らせ版



令和4年9月8日発行 第1120号(1/2)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <https://www.town.numata.hokkaido.jp> メール [soumu@town.numata.lg.jp](mailto:soumu@town.numata.lg.jp)

## 沼田町議会からのお知らせ

第3回定例会が9月15日(木)から開催されますのでお知らせいたします。

なお、本定例会の一般質問は15日、午後1時からを予定しています。

■お問合せ 議会事務局 ☎35-2117

## 町民体育館の臨時休館について

町民体育館が電気設備の改修工事のため、下記のとおり休館となりますので、ご理解いただきますよう、お願いいたします。

19日(月・祝)	20日(火)	21日(水)	22日(木)	23日(金・祝)
通常営業日 午前9時～ 午後9時	通常休館日	臨時休館日	臨時休館日	通常営業日 午前9時～ 午後9時

■お問合せ 教育委員会教育課施設グループ ☎35-2132

## 野生動物などにエサを与えないでください！

近年、野生動物への不適切な餌付けによるトラブルが増えています。野生動物は自然の中で自然のまま食べ物を食べていますので野生動物にエサを与えないようにしましょう。

■エサを与えることによる被害

- ・鳴き声による周辺環境や農作物への被害
- ・栄養の高い餌による繁殖トラブル
- ・糞による周辺環境の汚染
- ・自然バランスが崩れ生態系への変化

人間と野生動物がより良い関係を気づいていくためにも、むやみにエサを与えないようご協力をお願い致します。

■お問合せ 住民生活課生活環境グループ ☎35-2115



## 秋のヒグマ注意特別月間及び出没注意情報について

秋が深まり野山に近づくことが多くなるこれからの季節、冬眠の準備をするヒグマが多く出没することが予想されます。また、今年も沼田町内において数多くの目撃情報が寄せられています。

今年の「秋のヒグマ注意特別期間」は9月3日(土)から10月31日(月)となっています。すでに啓発期間に入っていることから今一度ヒグマへの危機意識を持っていただき、山林に入る際には十分に注意してください。

### ■山菜採りなどの活動時は特に注意！

全道的に山菜・キノコ採りの際にヒグマに遭遇したという報告が多く寄せられています。他にも、狩猟や農作業中・山林作業中の被害も多々あります。

仕事や余暇で少しでも野山に入る時には、下記の注意事項を守り、ヒグマに遭遇しないよう努めてください。

### ヒグマの被害に遭わないために！

- ・食べ物やゴミは必ず持ち帰る
- ・一人で野山に入らない
- ・野山では音を出しながら歩く
- ・事前にヒグマの出没情報を確認する
- ・薄暗い時には行動しない
- ・フンや足跡を見たら引き返す

※ヒグマも個体によっては、人への慣れ方や攻撃性が異なり、同じ方法で撃退できるとは限りません。とにかくヒグマに遭遇しないよう、左記の対策をお願いいたします。

※ヒグマの目撃等は、下記までご連絡ください。

■お問合せ 農業推進課農業振興グループ ☎35-2114

## 令和4年度自衛官募集案内について

### ■自衛官候補生

資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の男女

受付期間 年度を通じて受付を行っています。

試験期日 9月試験日程：26日(月)・29日(木) いずれか1日(来月以降は別途お知らせします。)

試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)

■その他 コロナの状況により、変更となる場合があります。

■お問合せ 自衛隊旭川地方協力本部 南地区隊 ☎0166-55-0100  
総務財政課広報情報グループ ☎35-2111

## キップ・定期券は、

## JR石狩沼田駅でお買い求めください。

祝祭日を除く月～金の7:20～13:40で販売中です。

※不在となる時間帯もございますので、ご確認願います。

■お問合せ JR石狩沼田駅 ☎35-2210



## 子育て世帯応援通勤支援事業(前期分)の受付開始について

町では「子育て世帯の応援事業」として、他市町村へ通勤する中学生以下のお子さんを扶養する世帯主等の保護者で、下記の要件に全て該当する方を対象に、通勤に係る費用の負担軽減として町内で利用できる地域ポイントを交付する「沼田町子育て世帯応援通勤支援事業」を実施しています。前期分の申請受付を開始しますので、下記の要件に全て該当する方は住民生活課までお越しください。

### ■対象者(以下の5項目をすべて満たしていることが必要です)

- (1) 沼田町内に居住し、かつ中学生までの子どもを監護している世帯主等の保護者のうち、生計を主に担っている方で町外の職場に勤務する方
- (2) 町税等公共料金を滞納していない方
- (3) 毎月10日以上町外通勤日数を有している方
- (4) 町外の職場に勤務し、本町から実際に通勤している方
- (5) 町外に住居等を賃借していない方

※(1)の「生計を主に担っている方」の判断にあたっては所得の状況や扶養申告、住民票等の取扱いなどを総合的に考慮して判断します。

### ■対象地域及び助成額

対象地域(通勤地)	助成額
1) 本町より往復19km以内の地域 (秩父別町)	月額1,500円 (年額18,000円相当)
2) 本町より往復20km以上49km以内の地域 (深川市・北竜町・妹背牛町・雨竜町)	月額3,000円 (年額36,000円相当)
3) 本町より往復50km以上99km以内の地域 (旭川市・留萌市・滝川市・小平町・幌加内町・新十津川町)	月額5,000円 (年額60,000円相当)
4) 本町より往復100km以上の地域	月額6,000円 (年額72,000円相当)

### ■申請方法

○年2回申請

様式を町のホームページからダウンロードしていただくか、住民生活課で受け取っていただき、下記期間内に申請してください。

・申請期間: 9月8日(木)~10月7日(金)

○受付時間

月曜日から金曜日(祝日を除く) 午前8時45分~午後5時15分

○申請に必要な書類等

- ・在職証明書(様式は町HPまたは住民生活課でお受け取りください)
- ・印鑑
- ・沼田町ポイントカード(NumaCa)

※ポイントカードをお持ちでない方は、申請の際にお申し出ください。

■お問合せ 住民生活課移住定住応援室 ☎35-2115

## 生活福祉資金(緊急小口資金)特例貸付のお知らせ

北海道社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響による休業等で生活資金にお困りの方へ『生活福祉資金(緊急小口資金)特例貸付』を行っています。この度、申請受付期間が8月末から**9月末までに延長**されました。申請申込み手続きは沼田町社会福祉協議会で行ない、北海道社会福祉協議会による審査の決定後に貸付が行われます。

なお、この資金は貸付金で**償還(返済)が必要です**。給付金ではありません。

### ■貸付内容

- ・貸付対象 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等で収入が減少し緊急かつ一時的な生活維持のための貸付を必要とする世帯
- ・貸付限度額 ①一世帯につき1回限り10万円以内  
②世帯に要介護者や個人事業主がいるなど特例の場合は20万円以内
- ・据置期間 貸付の日から1年以内
- ・償還期間 据置期間後2年以内
- ・貸付利子 無利子
- ・その他 ご希望の方は、道社協ホームページで詳細をご確認いただき、沼田町社会福祉協議会へ電話等でお問い合わせ下さい。

### ■申込に必要なもの

- ①申込者(世帯主)の身分を証明できる健康保険証や運転免許証など
- ②世帯全員がわかる住民票謄本(マイナンバーの記載のないもの)
- ③申込者名義の預金通帳またはキャッシュカード
- ④新型コロナウイルス感染症の影響により減収したことの確認書類(給与明細または通帳、あるいは申立書の作成)
- ⑤世帯員の介護認定状況が分かるもの(該当者がいる場合)

※この緊急小口資金【特例貸付】を受けてもなお困窮する場合は『総合支援資金【生活支援費】【特例貸付】制度』があります。

■お問合せ 北海道社会福祉協議会 ☎011-241-3976

沼田町社会福祉協議会 ☎35-1998



北海道社会福祉協議会 HP

沼田町の定住奨励制度や暮らしの情報が満載です。  
ぜひ一度移住定住情報公式サイトを訪問してみてください。



移住定住情報公式サイト <https://teiju.com/>



ヒカゾー

# 広報ぬまた お知らせ版



スノちゃん

令和4年9月8日発行 第1120号(2/2)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111  
ホームページ <http://www.town.numata.hokkaido.jp> メール [soumu@town.numata.lg.jp](mailto:soumu@town.numata.lg.jp)

## 第11回秩父別産新米普及マラソン大会の開催に伴う 車両交通規制について

秩父別町で標記イベントが開催され、次のとおり規制を実施しますので、通行止め・迂回にご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

■規制期間 令和4年10月9日(日) 午前9時15分～午後1時00分

■規制内容 コースの全面通行禁止(秩父別町)

■その他 上記規制に伴い、秩父別町内を經由しての深川市・旭川方面への通行はう回路をご利用ください。詳細については秩父別町公式ホームページをご覧ください。

なお、北海道新聞の折込広告でもお知らせいたします。

■お問合せ 秩父別町役場産業課 ☎0164-33-2111(内線62)



秩父別町 HP

## 巡回無料法律相談会のお知らせ

旭川弁護士会による巡回無料法律相談会が下記の日程で開催されます。

実際にまだ法律問題にはなっていない場合でも、心配事等がある場合には是非弁護士の無料相談をご利用ください。あらかじめ法律の知識を身に付けておくことで、重大なトラブルを回避できることもあります。

地元では相談しにくいという方のために町外の相談会の日程をお知らせしますので、希望する方はお申込みください。

○秩父別町

■日時 令和4年9月26日(月) 午後1時30分～午後4時

■場所 秩父別町役場(2階小会議室)

■相談料 無料です

■ご予約・お問合せ 秩父別町役場総務課 ☎0164-33-2111

※予約がない場合でも相談は受けられますが、予約された方が優先となりますので、ご了承ください。

## 日曜・祝日当番医のお知らせ

◆ 9月11日（日）

内科・外科系…深川市立病院（担当医：児島医院 院長 児島俊一）

☎ 22-1101

歯科系…松原歯科医院（砂川市）

☎ 0125-52-6480

◆ 9月18日（日）

内科・外科系…深川市立病院

☎ 22-1101

歯科系…杉村歯科医院（深川市）

☎ 22-2323

◆ 9月19日（月・祝）

内科・外科系…北海道中央病院（深川市）

☎ 22-2135

歯科系…スマイル歯科（滝川市）

☎ 0125-74-5028

◆ 9月23日（金・祝）

内科・外科系…斎藤整形外科医院（深川市）

☎ 23-3737

歯科系…舟山歯科医院（深川市）

☎ 35-2255

◆ 9月25日（日）

内科・外科系…深川市立病院（担当医：町立沼田厚生クリニック 院長 鳥本勝司）

☎ 22-1101

歯科系…あさひ歯科クリニック（滝川市）

☎ 0125-22-0033

### 9月8日から9月25日までの行事予定

	行事名	時間	場所
9月10日（土）	マイナンバーカード交付出張申請所開設	9:00～	まちなか
11日（日）	沼田町身体障害者福祉協会設立60周年記念式典	10:00～	ほたる館
	芸術文化普及促進事業「大須賀ひできと～愛唱歌を歌おう～」	13:00～	ゆめつくる
12日（月）	いきいき大学	10:30～	ゆめつくる
14日（水）	マイナンバーカード交付出張申請所開設	13:30～	まちなか
15日（木）	第3回定例議会（～16日まで）	10:00～	役場
	元気100倍！教室	10:00～	ふれあい
	あったまーる	12:00～	安心センター
20日（火）	旭町サロン	10:00～	旭町コミセン
	月例行政相談所	13:00～	町民会館

※新型コロナウイルスの影響で中止、延期される場合がございます。